

令和3年 第1回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和3年2月25日(木) 14時00分から15時00分
- 2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員(8人)

会長	9番	逢坂	裕明
委員	1番	古町	綾
	3番	吉鷹	敬貴
	4番	近井	一夫
	5番	山下	篤
	6番	佐々木	優
	7番	熊谷	源
	8番	赤樫	治
- 4 欠席委員(1人) 2番 三原 一英
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について
 - 第3 議案第1号 現況証明願について
 - 第4 議案第2号 現況証明願について
 - 第5 議案第3号 国有地の現況確認について
 - 第6 議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 - 第7 議案第5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 - 第8 議案第6号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	森元	俊明
総括主幹	西本	利博
主任	中谷	仁思

7 会議の概要

- 事務局長 ただいまより、令和3年第1回総会を開会いたします。
本日は、2番三原委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。
本日の出席委員は、9名中8名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。
それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は逢坂会長にお願いいたします。
- 議長 これより議事に入ります。
まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。
登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり。)
- 議長 それでは、議事録署名委員は、1番古町委員、3番吉鷹委員にお願いします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名します。
- 議長 次に、日程番号第2 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」を議題とします。
事務局より説明願います。
- 事務局長 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」ご説明します。
議案書の1ページをご覧ください。
本件につきましては、令和■年■月■日開催の令和■年第■回登別市農業委員会総会の決定を受けた農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画による農地の賃貸借に関する許可について、貸人及び借人双方の合意のもと解約する旨、農業委員会に通知があり、これを受理したので報告するものであります。

事務局長 合意により解約する土地は、議案に示す土地4筆であり、解約する面積は■■■■■㎡、合意による解約日は令和3年2月5日であります。

なお、解約後の農地については、議案6号にて、この農地の所有権移転の許可について審議いただくこととなります。

位置図等の資料につきましては、議案書の2ページから4ページまでに記載のとおりです。

以上です。

議長 報告第1号について、事務局長の説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 よろしいですか。

以上で報告第1号を終わります。

議長 次に、日程番号第3 議案第1号「現況証明願について」、日程番号第4 議案第2号「現況証明願について」、日程番号第5 議案第3号「国有地の現況確認について」を一括して議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長 議案第1号「現況証明願について」、議案第2号「現況証明願について」、議案第3号「国有地の現況確認について」ご説明します。

議案第1号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。

議案書の5ページをご覧ください。

証明を行う土地は1筆で、所在は登別市■■■■町■■■■丁目、地番は■■■■番■■■■で、地目は公簿は畑、現況は農地・採草放牧地以外、面積は■■■■㎡となっており、願出理由は所有権移転に係る登記地目の変更のためであります。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の6ページから8ページまでに記載のとおりです。

事務局長

次に、議案第2号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。

議案書の9ページをご覧ください。

証明を行う土地は1筆で、所在は登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■で、地目は公簿は畑、現況は農地・採草放牧地以外、面積は■■■■m²となっており、願出理由は所有権移転に係る登記地目の変更のためであります。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の10ページから12ページまでに記載のとおりです。

次に、議案第3号は国有地の現況確認についてであります。

議案書の13ページをご覧ください。

本案件は、国有財産の売り払いにあたり、北海道財務局から現況の確認を求められたものであります。

確認を求められている土地は6筆で、1筆目は所在は登別市■■■■町、地番は■■■■番で、地目は公簿は雑種地、面積は■■■■m²、2筆目は所在は登別市■■■■町、地番は■■■■番で、地目は公簿は雑種地、面積は■■■■m²、3筆目は所在は登別市■■■■町、地番は■■■■番で、地目は公簿は雑種地、面積は■■■■m²、4筆目は所在は登別市■■■■町、地番は■■■■番で、地目は公簿は雑種地、面積は■■■■m²、5筆目は所在は登別市■■■■町、地番は■■■■番で、地目は公簿は雑種地、面積は■■■■m²、6筆目は所在は登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■地先であります。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の14ページから18ページまでに記載のとおりです。

以上です。

議長

本件につきましては、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。

熊谷委員長お願いします。

熊谷委員長

議案第1号、議案第2号並びに議案第3号に係る現地調査の結果について報告いたします。

熊谷委員長 2月17日午後2時00分から、赤樫委員、古町委員、私熊谷の3名と事務局職員1名で現地調査を実施しました。

現況証明にかかる現地調査は、原則冬期間には行わないこととしておりますが、申請者の事情を参酌し、いずれも申請資料及び航空写真図等により事前に確認のうえ現地調査を実施しております。

調査の結果についてであります。議案第1号、議案第2号については、いずれも願出のとおりであることを確認しました。

また、議案第3号については、いずれも農地・採草放牧地以外の土地として確認しましたので報告いたします。

議長 ただいま、議案第1号、議案第2号並びに議案第3号について、事務局長の説明及び調査委員長から報告がありましたので、質疑を受けたいと思います。

なにかございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 よろしいですか。
それでは、採決します。
はじめに、議案第1号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第1号は、そのように決定します。
次に、議案第2号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第2号は、そのように決定します。
次に、議案第3号について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第3号は、そのように決定します。

議長 次に日程番号第6 議案第4号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局長 議案第4号は、「農地法第3条の規定による許可申請について」審議を求めるものであります。
議案書の19ページをご覧ください。

申請者は、貸人が登別市■■町■■番地の■■氏、借人は登別市■■町■■番地の■■氏で、貸人が所有する農地8筆について、10年間の使用貸借権を設定するものであります。

使用貸借を行う土地は、1筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番のうち、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■m²、2筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番のうち、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■m²、3筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■m²、4筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■m²、5筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■m²、6筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■m²、7筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■m²、8筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は■■m²となっております。

借人の状況についてであります。経営面積が■■m²、労働力は男性が■■人、農業従事日数は年間■■日、農機具は、トラクターが■■台、ロールベアラーが■■台、レーキが■■台、テッターが■■台、ラッピングマシンが■■台、ブロードキャスターが■■台、ロータリーハローが■■台、モアコンディショナーが■■台となっております。

使用貸借を行おうとする農地の位置、地番図及び写真図は、議案書の20ページから26ページに示しておりますので、ご参照ください。

事務局長 なお、本申請は、平成■■■年 第■■■回 登別市農業委員会総会にて決定した使用貸借を引き続き行おうとするものであること、また、議案書 27 ページの「農地法第 3 条調査書」に記載のとおり、農地法第 3 条第 2 項の各号には該当せず、許可要件のすべてを満たしていることを申し添えます。

以上です。

議 長 ただいま、議案第 4 号について、事務局長から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 よろしいですか。
それでは、採決します。
議案第 4 号について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 4 号は、そのように決定します。

議 長 次に、日程番号第 7 議案第 5 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題とします。

なお、本件につきましては、農業委員会等に関する法律第 31 条の議事参与の制限に該当しますので、■■■委員には退席をお願いします。

ここで、暫時休憩します。

(■■■委員退席)

議 長 会議を再開します。
事務局より説明願います。

事務局長 議案第 5 号は、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」審議を求めるものであります。

議案書の 28 ページをご覧ください。

事務局長

申請者は、貸人が登別市■■町■■番地の■■氏、借人は登別市■■町■■番地の■■氏で、貸人が所有する農地14筆について、10年間の使用貸借権を設定するものであります。

使用貸借を行う土地は、1筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は■■■m²、2筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は■■■m²、3筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■■m²、4筆目は、所在が登別市■■町■■丁目、地番は■■番■■のうち、地目は公簿が山林、現況は畑で、面積は■■■m²、5筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■のうち、地目は公簿が山林、現況は畑で、面積は■■■m²、6筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■■m²、7筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■■m²、8筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■のうち、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は■■■m²、9筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■のうち、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は■■■m²、10筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■のうち、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は■■■m²、11筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■のうち、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は■■■m²、12筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■のうち、地目は公簿が原野、現況は牧場で、面積は■■■m²、13筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■のうち、地目は公簿が原野、現況は牧場で、面積は■■■m²、14筆目は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■のうち、地目は公簿が原野、現況は牧場で、面積は■■■m²となっております。

借人の状況についてであります。経営面積が■■■m²、労働力は男性が■■人女性が■■人、農業従事日数は年間■■■人日、農機具は、トラクターが■■台、ロールベアラーが■■台、モアコンディショナーが■■台、レーキが■■台、テッターが■■台、ラッピングマシーンが■■台となっております。

事務局 長

使用貸借を行おうとする農地の位置、地番図及び写真図は、議案書の29ページから37ページに示しておりますので、ご参照ください。

なお、本申請は、平成■■■■年第■■■■回登別市農業委員会総会にて決定した使用貸借を引き続き行おうとするものであること、また、議案書38ページの「農地法第3条調査書」に記載のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当せず、許可要件のすべてを満たしていることを申し添えます。

以上です。

議 長

ただいま、議案第5号について、事務局長から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長

よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第5号について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第5号は、そのように決定します。ここで暫時休憩します。

(■■■■委員着席、議案第5号が申請のとおり決定したことを伝える。)

会議を再開します。

議 長

次に、日程番号第8 議案第6号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

議 長

なお、本件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、■■■■委員には退席をお願いします。

ここで、暫時休憩します。

(■■■■委員退席)

議長 会議を再開します。
事務局より説明願います。

事務局長 議案第6号は、「農地法第3条の規定による許可申請について」
審議を求めるものであります。
議案書の39ページをご覧ください。

申請者は、譲渡人が■■■■市■■■■町■■■■丁目■■■■番■■■■号の■■■■
■■■■氏、■■■■市■■■■町■■■■丁目■■■■番■■■■号の■■■■氏の名、
譲受人は登別市■■■■町■■■■丁目■■■■番地■■■■の■■■■氏で、譲渡人
が所有する農地4筆について、譲受人に所有権を移転するもので
あります。

所有権の移転を行う土地は、1筆目は、所在が登別市■■■■町、
地番は■■■■番■■■■のうち、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は
■■■■m²、2筆目は、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■
■■■■番■■■■のうち、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■■■
■■■■m²、3筆目は、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■、
地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■■■m²、4筆目
は、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■のうち、地目は公簿が原
野、現況は畑で、面積は■■■■m²となっております。

譲受人の状況についてであります。経営面積はなく、労働力
は男性は■■人、農業従事日数は年間■■■■日、農機具はトラクタ
ーが■■台、モーターが■■台、レーキが■■台、テッターが■■台、ロー
ルベラーが■■台、マニュアルスプレッダーが■■台となっております。

所有権の移転を行おうとする農地の位置、地番図及び写真図
は、議案書の40ページから42ページに示しておりますので、
ご参照ください。

事務局長 なお、譲受人は農業経験はありませんが、農作業経験のある従
業員を雇用し耕作すること、また、リースにより確保する機械の
能力から見て、耕作の事業に供する農地の全てを効率的に利用す
ることが見込まれること、また、議案書43ページの「農地法第
3条調査書」に記載のとおり、農地法第3条第2項の各号には該
当せず、許可要件のすべてを満たしていることを申し添えます。
以上です。

議長 ただいま、議案第6号について、事務局長から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 よろしいですか。
それでは、採決します。
議案第6号について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手者なし)

議長 全員反対ということでよろしいですか。

委員 議案書の内容のみでは、判断し難い。
営農計画や収支計画等を示していただいた上で、再度審議をしてはどうか

事務局長 議案第6号については、申請者に資料の追加を求めて次回に再度審議をお願いします。

議長 ここで暫時休憩します。

(委員着席、議案第6号の結果について伝える。)

議長 以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。
これをもちまして、令和3年第1回農業委員会総会を閉会します。